

住宅対策

移住
定住

P R I D E
誇り
誇り

第8次

三笠市総合計画

2012-2021

〔平成30年改訂版〕

C
H
A
L
L
E
N
G
E
挑戦

産業
活性化

子育て支援

ごあいさつ



「誇りと希望にあふれるまちづくり」へ向けて

三笠市は、明治初期に先人が大地を拓き、石炭を掘り、北海道で最初の鉄道を敷き、北海道開拓の先鞭と、日本の近代化を担った誇りをもつまちです。これまで先人が築きあげた誇りと、豊かな自然、歴史と文化、協働の精神を貴重な財産として、まちづくりを進めてきました。

まちづくりの最上位計画である総合計画については、現在「第8次三笠市総合計画」を推進しているところであり、将来都市像として「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を掲げ、各事業に取り組んでいます。

取り組みの結果、子育て支援策や移住定住策の充実により、炭鉱閉山から続いてきた人口減少が、平成26年に社会動態の増加に転じたほか、三笠高校の再生や三笠ジオパークの認定、石炭の地下ガス化研究など、一定の成果を得て、新たなまちづくりの芽が育ち始めています。

一方、国においては、少子高齢化や人口減少への対応が喫緊の課題となり、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に、人口の現状と将来の展望を示す「人口ビジョン」と、5カ年の施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。同法により、地方自治体は、地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を求められ、それを受けて、三笠市では平成27年10月に「三笠市人口ビジョン」及び「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような社会状況や三笠市人口ビジョン及び三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて、このたび「第8次三笠市総合計画」を改訂しました。

今後、この計画に基づき施策や事業を推進し「誇りと希望にあふれるまちづくり」に向けて、着実に取り組んでまいります。

結びに、改訂にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、ご協力をいただきました皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、引き続きまちづくりへのご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

北海道三笠市長 西城賢策

● 三笠市章



「三」を図案化し、円を三段に拡げ、発展、飛躍を表し大・中・小の輪の両端を結んで住民構成、すなわち鉱業、商工業、農業従事者の団結を示したものです。

(昭和32年3月8日制定)

● 三笠市民憲章

前 文

わたしたちは、先人が大地を拓き 石炭を掘り 鉄道を敷き、北海道開拓の先べんを担った誇りをもつ 三笠の市民です。

緑濃い山々、たくましさと人間味のある まち 三笠を、さらに「住みよいまち」に発展させるため、市民生活の心がまえとして、この憲章を定めます。

本 文

- 一、健康で働き
活気ある豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりのある
心のかよう あたたかいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り
安心できる 明るいまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し
ゆとりのある 美しいまちをつくりましょう。
- 一、よく学び
文化のかおるまちをつくりましょう。

(昭和56年3月9日制定)

● シンボルマーク・キャッチフレーズ



アンモナイトを図形化し、未来に向け新たに育つみどりの新芽をイメージし、赤は人々の情熱を、新芽の濃淡は三笠市の発展を表したものです。

(平成12年6月18日制定)

● カントリーサイン



国道や道道などに設置されているカントリーサインは、北海盆おどり、北海盆唄、やぐら、水資源の豊かなまちを表したものです。

(平成24年3月決定)

● 三笠ジオパーク ロゴマーク



1億年前のアンモナイトを含む地層、5千万年前の石炭を含む地層、そして現在を緑の植生として石炭の元となったメタセコイアで表したものです。

(平成25年9月24日)
日本ジオパーク認定

● 市の木 ～ ナナカマド



● 市の花 ～ 菊



● 市の鳥 ～ ハクセキレイ



目次

■ 第1章	～計画の策定にあたって～	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の名称	1
第3節	計画の構成と期間	1
■ 第2章	～三笠市の概要～	3
第1節	位置と地勢	3
第2節	歴史	4
第3節	由来	4
第4節	三笠市のあゆみ	4
■ 第3章	～計画策定の背景と市民意識～	7
第1節	時代の潮流	7
第2節	三笠市の姿	8
第3節	三笠市の特性	10
第4節	市民意識等	11
■ 第4章	～基本構想～	15
第1節	将来都市像	15
第2節	まちづくりの姿勢	16
第3節	基本目標	16
第4節	施策展開の基本方針	17
第5節	施策項目	19
■ 第5章	～基本計画～	23
第1節	目標年次と目標人口	23
第2節	基本計画の体系一覧	24
基本目標1	「人が育つまち三笠」	31
施策項目	1－Ⅰ 子どもの教育	32
施策項目	1－Ⅱ スポーツ・レクリエーション	34
施策項目	1－Ⅲ 社会教育	35
基本目標2	「人が元気で働けるまち三笠」	37
施策項目	2－Ⅰ 農林水産業	38
施策項目	2－Ⅱ 商業化・起業化・企業誘致	39

2-Ⅲ 雇用・労働環境	41
2-Ⅳ 観光・開発	42
基本目標3 「人が快適に生活を楽しむまち三笠」	45
施策項目 3-Ⅰ 交通環境	46
3-Ⅱ 冬の環境	47
3-Ⅲ 環境衛生	48
3-Ⅳ 土地・住宅環境	49
3-Ⅴ 上下水道	50
3-Ⅵ 治山・治水	51
3-Ⅶ 道路・河川・公園	53
3-Ⅷ 情報通信環境	54
基本目標4 「人が安心して暮らせるまち三笠」	55
施策項目 4-Ⅰ 地域福祉	56
4-Ⅱ 児童・母子・父子福祉	57
4-Ⅲ 地域医療	59
4-Ⅳ 健康づくり	60
4-Ⅴ 高齢者・介護福祉	62
4-Ⅵ 障がい者福祉	64
4-Ⅶ 交通安全・防犯・生活安全	65
4-Ⅷ 消防・救急・防災	66
基本目標5 「人と自然が共存できるまち三笠」	67
施策項目 5-Ⅰ 歴史・芸術・文化	68
基本目標6 「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」	71
施策項目 6-Ⅰ 協働・市民参加	72
6-Ⅱ 行財政運営	74
<hr/>	
付 属 資 料	77
付属1 4年間の年次別事業費内訳	78
付属2 各事業に係る時系列表	85

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

この地が拓かれ、私たちのまちが生まれてから130年の歴史が刻まれました。

今、我が国は、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、産業構造の変化、深刻化する環境問題、高度情報化の進展や暮らしの安全・安心の確保など、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。

このことは、地域において様々な問題として波及しており、本市においても、多様化する地域課題や新たな住民ニーズへの対応のほか、地方分権に対応したまちづくりが求められています。

このような時代の変化に適切に対処するとともに、本市の持つ特性を活かし元気で魅力あるまちづくり、子どもたちが誇れるまちになるよう、未来に向けたまちづくりを進めることが必要であると考えます。

この計画は、本市がめざす今後10年間のまちづくりの方向と、その実現に向けた考え方や具体的な施策を指針として示すために策定するものです。

第2節 計画の名称

この総合計画の名称は、『第8次三笠市総合計画』とします。

第3節 計画の構成と期間

この計画は、まちづくりの基本方向を示す最も上位に位置づけられる計画であり、計画的かつ持続的なまちづくりを推進するための長期的な指針となるもので、その構成や計画期間は次のとおりです。

● 基本構想

めざす都市像を示し、これに向かって必要な施策の大綱を明らかにするもので、「まちづくりの指針」となります。

基本構想の目標年次は、平成33（2021）年度とします。

● 基本計画

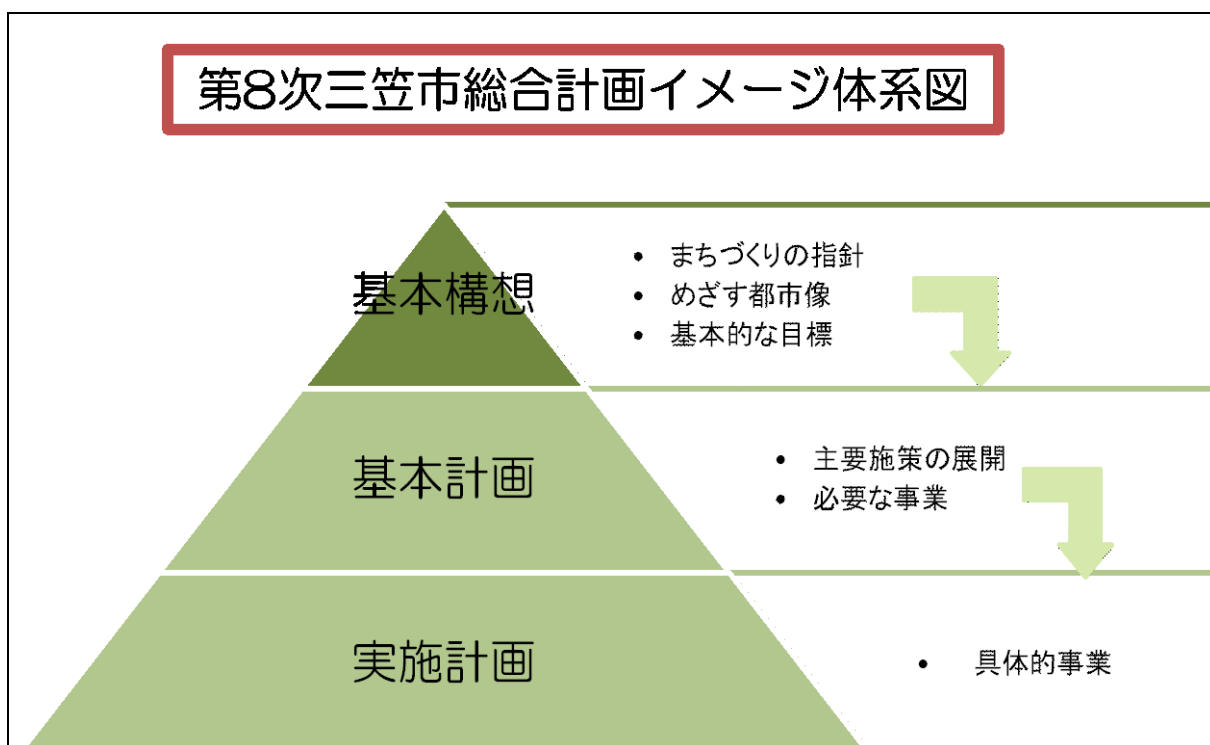
基本構想の方針に従い、主要施策の展開方向と必要な事業等について明らかにするものです。

基本計画の目標年次は、平成33（2021）年度とします。

● 実施計画

基本計画に基づき、計画的に事業を推進するため、具体的な事業を明らかにするものです。

計画期間は、前期（平成24年度～平成26年度）・中期（平成27年度～平成29年度）・後期（平成30年度～平成33年度）とし、社会経済状況の変遷などを踏まえ、進捗状況等の点検や事業の成果等の確認を行いながら、必要に応じて見直しを行うものとなります。



年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
基本構想	→									
基本計画	→									
実施計画	→			→			→			
	前期実施計画			中期実施計画			後期実施計画			